

令和6年度南房総市情報化研修 実施状況報告書

実施方法	研修名	実施日	受講者数	未受講者
リモートラーニング	リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修 (情報セキュリティコース)	R6.8.7～R6.10.31	476人	0人
オフライン(教材)研修	会計年度任用職員等を対象とした情報セキュリティ研修	R7.2.4～R7.2.21	117人	0人
個別研修	新規採用職員研修	R7.4.1～ 随時	33人	0人

令和7年度南房総市情報化研修 実施計画書(案)

実施方法	研修名	実施(予定)日	研修内容	対象者	講師
リモートラーニング	リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修(情報セキュリティコース)	R7.7～R7.9	基本的・実践的な情報セキュリティを学び意識を高めるとともに、地方公共団体の職員として知っておくべき、セキュリティ対策の意味と内容について学習する。	・全職員	地方公共団体情報システム機構のリモートラーニング
オフライン(教材)研修	会計年度任用職員等を対象とした情報セキュリティ研修	R7.10～R7.11	教材による情報セキュリティの基礎研修	・やむを得ない理由でリモートラーニングを受講できなかった職員 ・会計年度任用職員等	地方公共団体情報システム機構の共通テキスト
個別研修	新規採用職員研修	R7.4.1～随時	情報系パソコンの操作研修 セキュリティポリシーの説明	・新規採用職員 ・会計年度任用職員等	管財契約課職員

1. 職員等は、リモートラーニングを受講してください。

やむを得ない理由で、リモートラーニングを受講できなかった職員等はオフライン(教材)研修を受講してください。

2. リモートラーニングの申込みについては、管財契約課にて一括申込みを行います。

※会計年度任用職員等の考え方

情報セキュリティ管理者である課長等は、PCを使用し情報システムに関する情報を取扱うことからセキュリティポリシーを守る必要があると判断した場合、受講させていただきます。